

平成 16 年 6 月 28 日

株 主 各 位

東京都大田区多摩川二丁目 8 番 5 号

株式会社 **ナムコ**

取締役会長 中 村 雅 哉

第49回定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、平成16年6月26日開催の第49回定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

報 告 事 項 第49期〔平成15年4月1日から平成16年3月31日まで〕営業報告書、貸借対照表及び損益計算書報告の件

本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

決 議 事 項

第 1 号 議 案

第49期利益処分案承認の件

本件は、原案のとおり承認可決され、利益配当金は1株につき25円と決定いたしました。

第 2 号 議 案

定款一部変更の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。

変更の内容は次のとおりであります。

- (1) 「商法及び株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律の一部を改正する法律」(平成15年法律第132号)が平成15年9月25日に施行され、定款の定めに基づいて取締役会決議による自己株式の取得が認められたことに伴い、機動的な資本政策を遂行できるように、自己株式の取得に関する規定を新設いたしました。
- (2) 株主総会の議長を、取締役会長から取締役社長に変更いたしました。
- (3) 取締役の経営責任を明確にするため、取締役の任期を2年から1年に短縮いたしました。
- (4) 役員報酬制度の見直しの一環として、平成16年5月20日開催の取締役会において退職慰労金制度を廃止する決定をしたことに伴い、取締役及び監査役の退職慰労金を株主総会で決定することとしていた定款の該当箇所を削除いたしました。
- (5) 転換社債の償還により不要となった規定を削除いたしました。
- (6) 規定の新設及び削除に伴い、条数について所要の変更を行いました。

第3号議案 取締役8名選任の件

本件は原案のとおり、取締役に中村雅哉、高木九四郎、猿川昭義、橋正裕、田中慶治及び石川祝男の6氏が再選され、新たに東純及び石村繁一の2氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第4号議案 監査役1名選任の件

本件は原案のとおり、監査役に新たに本間浩一郎氏が選任され、就任いたしました。

第5号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本件は、退任取締役本間浩一郎及び橋口隆二の両氏並びに退任監査役林田悦典氏に対し、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法などは、退任取締役については取締役に、退任監査役については監査役の協議にそれぞれ一任することに承認可決されました。

第6号議案 役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金贈呈の件

本件は、役員報酬制度の見直しの一環として、平成16年5月20日開催の取締役会において退職慰労金制度を廃止する決定をしたことに伴い、在任中の取締役中村雅哉、高木九四郎、猿川昭義、橋正裕、田中慶治、石川祝男の6氏及び監査役山田茂、市川光夫、須藤修の3氏に対し、本総会終結の時までの在任期間に対応する退職慰労金につき、打ち切り支給することとし、その支給時期は取締役又は監査役を退任するときとして、退職慰労金の具体的金額は当社の定める一定の基準に従い、支給の方法などは、取締役については取締役に、監査役については監査役の協議にそれぞれ一任することに承認可決されました。

以上

本総会終了後開催された取締役会において、次のとおり代表取締役及び役付取締役が選任され、それぞれ就任いたしました。

代表取締役	取締役会長	中村雅哉
代表取締役	取締役社長	高木九四郎
代表取締役	取締役副社長	猿川昭義
代表取締役	専務取締役	橋正裕
	常務取締役	田中慶治
	常務取締役	石川祝男

なお、本総会終了後、監査役の互選により、常勤監査役に本間浩一郎氏が選任され就任いたしました。

配当金のお支払いについて

第49期利益配当金は1株につき25円と決議されましたので、平成16年6月29日から次のとおりお支払いいたします。

1. 銀行振込ご指定の方には、「第49期利益配当金計算書」及び「配当金のお振込先について」をご同封いたしましたのでご確認ください。
2. 銀行振込を指定されていない方は、平成16年6月29日から平成16年7月30日までの間に、同封の「郵便振替支払通知書」により、お近くの郵便局においてお受け取りください。

また、お受け取りの際は、「郵便振替支払通知書」裏面の注意書をご覧ください。

以 上